

目標年度
平成37年度

鳥取県果樹農業振興計画書

平成28年7月作成

鳥 取 県

1 果樹農業の振興に関する方針

(1) 基本的考え方

本県の果樹農業は二十世紀梨をはじめとする日本なしを中心に、かき、ぶどう等の落葉果樹を栽培し、付加価値の高い販売方法の展開によって平成26年には67億円の産出額（農業産出額の9%）をあげています。しかし、高齢化の進行や新たな担い手の不足により栽培面積は減少し、遊休地も増加傾向にあります。

近年の果実消費量はほぼ横ばいで20～40代を中心に果物離れの傾向が見られるなか、産地では消費者の多様なニーズに対応するため、消費者と意見を交わしながら、嗜好に合った果物を供給していこうとの気運が高まりました。

そのようななか本県は消費者に高い評価を受けているなし「新甘泉」、かき「輝太郎」などの新品種を生み出し、産地再興に向けて大きく舵を切り始めました。しかし全国的にも地域オリジナルの果樹新品種が続々と生まれており、産地間競争の激化が予想されます。

今後は、消費動向の把握と消費の拡大につながる産地・果物情報の消費地への提供につとめ、県産果実のシリーズ出荷で消費拡大を進めるとともに、新品種と既存品種のリレー出荷を基本として鳥取県オリジナル新品種の導入をさらに押し進め、栽培面積の拡大と生産量の増大を目指します。また本県に設置された（独法）果樹研究所のナシ育種部門との連携を図り、新品種育成を行います。

生産者が目標とする所得やライフスタイルを実現できる魅力的な果樹経営とセーフティネットを確立し、新たに果樹栽培に取り組みやすい産地環境の整備と技術の開発やマニュアル化をすすめ、新たな果樹の担い手を募り、多様な人材の育成確保を図ります。

生産資材の高騰には、徹底した生産販売経費（コスト）の削減や省力化を図り、多様な販路の確立と安全安心な果物を供給する特色ある産地をめざし、産地の計画的・戦略的な取組みを支援します。

さらに、観光や商工業とのタイアップによる6次産業化をすすめ、本県を訪れる多くの観光客に果物を味わっていただき、また新たな加工品の開発と販売により「食のみやこ鳥取県」をアピールし、本県果樹農業のさらなる発展を促進します。

(2) 果樹の新規参入者の方針

果樹生産者の高齢化が大きく進んでおり、果樹の生産振興を図る上で新規栽培者の参入を推し進める必要があります。一方、鳥取オリジナル新品種と新技術のジョイント仕立ての普及が進む中、果樹の栽培を希望する方や農業大学の進学者が増加しました。

このような状況から、果樹の就農希望者が円滑に就農できるように関係機関が連携をとり、栽培・経営等の研修を実施し、側面で果樹栽培の基盤整備を行い、支援します。新甘泉や輝太郎などの新品種とジョイント仕立て等新技術を組み合わせたスーパー果樹団地を新規栽培者の入植と合わせて設置し、果樹生産者の増加を目指します。

(3) 果樹の種類別の振興方針

日本なし










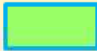

新甘泉等を中心とした鳥取オリジナル新品種及び王秋等の有望品種の産地拡大、ブランド化を進めるとともに、二十世紀梨などの既存品種のブランド化を盛り上げ、「旬」のなしをシリーズ化して供給できる産地づくりを進めます。既存品種でも耐病性品種を奨励し、生産安定を図ります。

さらに、ジョイント整枝等の新規参入者でも取り組みやすい栽培技術の普及、多目的防災網等の施設による省力化と果実の高品質化を進めます。また多目的防災網・果樹棚・ハウス等施設の低コスト化に取り組み、経営の安定を図ります。

とくに平成26年3月に設置した、網掛け施設+ジョイント仕立て+新甘泉を組み合わせたニューモデル園の栽培形態を県内に広く普及するとともに、新品種苗木及びジョイント専用苗木の安定供給体制の整備を進めます。

また、消費者との交流を通じてなし本来の旬やおいしさ、機能性を正しく消費者に伝えるとともに、加工品の開発を図り、鳥取のなしをアピールします。

鳥取オリジナル品種と既存品種を組み合わせたシリーズ化

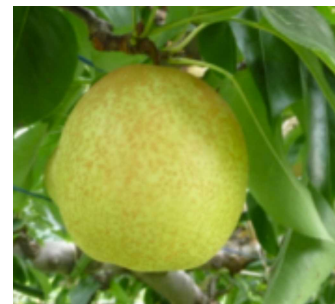
	8月上旬	8月中旬	8月下旬	9月	10月	11月
青梨	ハウス二十世紀		二十世紀			
	夏さやか		なつひめ		爽甘	
赤梨	幸水		豊水・あきづき		新興	あたご
	早優利		新甘泉	秋甘泉	王秋	
						
						
	
			...			
	



‘なつひめ’
8月下旬に収穫できる青梨
(鳥取県育成)
(果重 350g、糖度 12度)



‘新甘泉(しんかんせん)’
8月下旬に収穫できる赤梨
(鳥取県育成)
(果重 400g、糖度 14度)



‘爽甘(そうかん)’
10月上中旬に収穫できる青梨
(鳥取大学育成)
(果重 450g、糖度 14～15度)

か き

複合経営の作目として、新品種の輝太郎と西条や富有等の生産を振興し、出荷時期のシリーズ化及びブランド化を図ります。また密植棚栽培などの早期成園化、省力化技術の導入を推進します。

西条はあんぼ柿や干し柿への加工により付加価値を付け、販売単価のアップに努めます。花御所柿は地域特産として、高い品質を生かしたブランド化を進めます。

鳥取ブランドのかきのリレー出荷体系

		9月	10月	11月	12月
鳥取県 育成品種	甘かき		輝太郎		
既存品種	渋かき			西条	
	甘かき				富有・花御所



‘輝太郎(きたろう)’
9月下旬～10月中旬に収穫できる早生の甘かき
(鳥取県育成)
(果重300g、糖度17度)

ぶどう

既存の‘ピオーネ’、‘巨峰’、‘デラウェア’に、有望な新品種‘シャインマスカット’等を主体とし、無核化が容易で皮ごと食べられる消費者の嗜好に合った新品種、着色の優れる系統や着色不良を気にしなくても良い青系品種等を加えた品種シリーズを目指します。短梢せん定等の技術導入による省力化と需要期への適期出荷を図るとともに、収益性の向上と労力分散、シリーズ出荷をめざします。またハウス等施設の低コスト化を進めます。



‘シャインマスカット’
皮ごと食べる高糖度の青ぶどう
(糖度18度、9月上中旬収穫)

また、国産果実の高い品質と国際的評価を生かして、香港、台湾など既存輸出ルートを活用したブドウの輸出を検討します。

さらに、加工用品種の栽培も進め、加工業者との連携のもと、ワインをはじめとする既存加工品の充実と新たな商品開発など、一層の加工への利活用をすすめます。

鳥取ブランドのぶどうのリレー出荷体系

		6月	7月	8月	9月	10月
黒系ぶどう他			デラウェア			
				巨峰・ピオーネ		
青系ぶどう				ハービーナス・ロザリヒアノ		
					シャインマスカット・瀬戸ジャイアンツ	

りんご

晩生のふじを主力品種とした直販や、中生品種やふじによる観光果樹園を主体に推進し、8月から11月までの品種構成によりシリーズ化を図ります。老木の改植による生産性向上や消費者の嗜好に合った高品質な新品種の導入をすすめます。

くり

栽培管理の徹底により生産を安定化するとともに、大玉や良食味の品種、渋皮の剥離が優れる品種‘ぼろたん’等の導入と、樹高切り下げや樹下シート等による省力化、軽労働化を図ります。また、生果に限らず、加工向けなど新たな販路の開拓に取り組みます。

う め

‘紅サシ’、‘野花豊後’の栽培管理の徹底によって生産安定を図るとともに、加工に向けた体制整備と加工業者との連携強化、販路開拓をすすめます。

も も

地域特産物として安全で品質の高い果実の生産を行うとともに、消費者の嗜好に合った品種、切れ目ない出荷体制を確立する品種の導入をすすめます。

常緑果樹

常緑果樹の中では、びわが一部の地域で古くから栽培されています。また、ゆずの産地化と加工品づくりの取り組みが始まっています。地球温暖化に対応して、常緑果樹の産地化、特産品づくりを目指します。

ブルーベリー

観光摘み取り園として栽培が広がっており、シーズン中に切れ目無く多くの観光客を受け入れることができるよう様々な品種の導入をすすめます。また、観光客等に向けた加工品づくりもすすめます。

2 栽培面積その他果実の生産目標

区分 果樹の種類	平成26年度		平成37年度			
	栽培面積 (ha)	生産量 (ト)	栽培面積 目 標 (ha)	生産量 目 標 (ト)	平成26年度対比(%)	
					栽培面積	生産量
うんしゅうみかん	0	0	2	40	—	—
その他かんきつ類	0	0	2	40	—	—
りんご	46	529	42	490	92	93
ぶどう	77	755	72	700	93	93
うちワイン用	4	34	7	60	175	176
日本なし	900	18,500	820	17,240	91	93
西洋なし	0.2	8	0.2	8	100	100
もも	16	148	16	150	100	101
おうとう	1	1	1	1	100	100
びわ	5	15	5	15	100	100
かき	301	3,070	290	2,950	96	96
くり	53	35	60	40	113	114
うめ	70	210	65	195	93	93
すもも	2	8	2	8	100	100
キウイフルーツ	8	58	8	58	100	100
小 計	1,479	23,337	1,385	21,935	94	94
その他果樹	40	—	40	—	100	—
合 計	1,519	23,337	1,425	21,935	94	94

※平成26年度の栽培面積、生産量は農林水産省「果樹生産出荷統計」の結果樹面積、生産量の数値。ただし、その他果樹は推定、またワイン用ぶどうは過去の統計資料、業者聞き取りから推定。

平成37年度生産量は、農林水産統計の平成26年度10a当たり収量を用いて算出。

3 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

(1) 栽培に適する自然条件

対象果樹の 種類	品 種	気 温 条 件		冬 季 の 最 低 極 温	降 水 量 条 件 (4月1日~10月31日)
		年	4月1日~ 10月31日		
な し	日本なし	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	二十世紀及び西洋なし ほ1,200ミリメートル以 下
	西洋なし	6℃以上 14℃以上			
か き	渋 か き	10℃以上	16℃以上	-15℃以上	
	甘 か き	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	
ぶ どう	欧 州 種	7℃以上	14℃以上	-15℃以上	1,200ミリメートル以下
	欧州種以外 のぶどう			-20℃以上	1,600ミリメートル以下
り ん ご		6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,300ミリメートル以下
く り		7℃以上	15℃以上	-15℃以上	
う め		7℃以上	15℃以上	-15℃以上	
も も		9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,300ミリメートル以下

(2) 近代的な果樹園経営の指標

(ア) 目標とすべき10a当たりの生産量、労働時間及び機械の適正利用規模

対象果樹 の 種 類	品 種 名	傾 斜 度	成園 10アール 当たりの 生 産 量	成園 10アール 当たりの 労 働 時 間	防除方式	適正利用 規 模 (成園)
な し	ゴールド二十世紀 おさゴールド	8度以下	k g 4,200	時間 443	スピードスプ レーヤー	h a 1 ~ 2.5
	幸 水 夏さやか等 8月上旬 の新品種	8度以下	2,700	327		
	新 甘 泉 秋甘泉、豊水等 8月下旬か ら9月の品種	8度以下	3,500	282		
	新 興	8度以下	3,900	240		
	王 秋	8度以下	5,000	249		
か き	西 条	8度以下	2,000	182		
	富 有 郎 輝 太 郎	8度以下	2,200	167		
ぶ どう (ハウス)	巨峰・ピオーネ	5度以下	1,400	437		
	デラウェア	5度以下	1,400	437		
	シャインマスカット	5度以下	1,400	437		
り ん ご	ふ じ	8度以下	2,500	283		
う め	紅 さ し	8度以下	2,000	167		
も も	勘助白桃	8度以下	2,500	314		

※生産量及び労働時間は「平成25年度鳥取県農業経営の手引き」を引用。ただし幸水は平成20年度版、新興は平成15年度版による。なしの成園10アール当たりの生産量は、「鳥取県梨産業活性化ビジョン」の梨経営のモデルから引用。新品種は同様な品種の欄へ記載。
適正利用規模については「鳥取県特定高性能農業機械等導入計画書」に準ずる。

(イ) 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型

果樹の種類と 技術体系等	経営 規模 (ha)	作付け面積 (ha)		反 収 (kg/10a)	10a当た り労働時 間(時間)	10a当た り費用合 計(千円)	労働時間 (時間)		粗収益 (千円)	所 得 (千円)
							家族	雇用		
<日本なし> 新甘泉やおさゴ ールドの網かけ栽培に より省力化を図ると ともに、品種のシリ ーズ化により収穫時 期を分散。	1.3	夏さやか	0.1	2,700	338	890	3,698	434	18,161	6,857
		おさゴールド	0.35	4,100	388	936				
		なつひめ	0.2	3,990	364	980				
		新甘泉	0.2	3,960	257	925				
		秋甘泉	0.1	3,960	250	925				
		新 興	0.1	3,900	249	706				
		王 秋	0.2	4,420	248	867				
<ぶどう> 品種の組み合わせ により労力分散。短 梢せん定やジベレリ ン1回処理等の技術 導入による省力化。	0.6	デラウェア	0.2	1,500	437	967	2,564	59	8,820	3,435
		巨 峰	0.1	1,300	437	967				
		ピオーネ	0.1	1,500	434	967				
		シャインマスカット	0.2	1,600	405	967				
				(ぶどうは無加温)						
<か き> なしとかきを組み 合わせ作業の分散を 図り、果樹栽培を基 幹とする果樹の複合 経営。	1.5	西 条	0.2	2,200	167	337	3,513	192	16,204	7,389
		富 有	0.3	2,200	167	337				
		輝 太 郎	0.3	2,500	167	337				
		おさゴールド	0.3	4,100	388	936				
		新 甘 泉	0.2	3,960	257	925				
		夏さやか	0.2	2,700	338	890				

※ぶどうは平成26年度鳥取県農業経営基盤強化促進に関する基本方針の経営モデル類型を利用。
かきは経営モデル類型にない輝太郎等を加えて、平成25年度経営指導の手引き等の数値で計算し作成。
日本なしは、鳥取県梨産業活性化ビジョンから若干品種と面積を変え、平成25年度経営指導の手引き等の数値で計算し作成。

4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

緩傾斜や平坦地など条件の良い果樹園への再編に取り組むとともに、かん水・排水施設や園内作業道の整備を図り、生産性と安全性の高い生産基盤の整備をすすめます。多目的防災網やハウス等により省力化と果実の高品質化、防災対策を図るとともに、こうした施設導入の低コスト化を推進します。

また、関係機関の連携のもと生産者の意向や園地の生産基本情報など流動化に係る情報の共有化により規模拡大農家や新規就農者とのマッチングを図り、地域に適した農地の効率的な利用確保に努めます。さらに廃園化した果樹園のリノベーションを進めて果樹団地を整備し、新規参入の環境を整えます。

5 果実の集荷貯蔵及び販売の共同化、流通の合理化に関する事項

(1) 流通の合理化の基本方針

市場や進物直販、観光農園など販売形態の多様化に対応するとともに、消費者に信頼される商品を供給するため、高品質を維持する集荷及び流通販売の体制を強化します。

本県は共同選果による集出荷体制を基本とし、市場集約や資材の統一・簡素化、選果・集出荷の低コスト化を図り、また貯蔵庫の活用や大消費地への計画的出荷、海外輸出や加工への利用により価格の安定化と農家所得の向上を図ります。

(2) 果実の用途別出荷量の見通し

項目 対象 果実の種類	平成 26 年度				平成 37 年度			
	生産量	出荷量			生産量	出荷量		
		生食	加工	輸出		生食	加工	輸出
なし	18,500 ^t	18,073 ^t	30 ^t	397 ^t	17,240 ^t	16,490 ^t	50 ^t	700 ^t
かき	3,070	2,999	28	43	2,950	2,780	100	70
ぶどう	755	721	34	—	700	637	60	3
りんご	529	529	—	—	490	490	—	—
くり	35	35	—	—	40	38	2	—
うめ	210	180	30	—	195	155	40	—
もも	148	148	—	—	150	150	—	—
小計	23,247	22,685	122	440	21,765	20,740	252	773
その他	90	—	—	—	170	—	—	—
合計	23,337	—	—	—	21,935	—	—	—

※加工出荷量は農業協同組合等からの聞き取り、特産果樹生産動態調査等から推定
輸出の出荷量は全農ととりまとめ

(3) 果実の集出荷体制及び施設の整備方針

(ア) 集出荷体制及び施設の整備方針

消費者や流通関係者のニーズに対応した販売戦略に基づき、低コストかつ効率的な集出荷及び流通体制を広域的・計画的に構築します。

施設の整備に当たっては、産地の多品種化や販路の多様化に対応できる効率的な施設整備をめざし、品質本位の選果出荷につながる非破壊センサーの活用や製品への個別番号表示などにより、産地の信頼性と製品の安全性をアピールするとともに、生産指導への活用やブランド化につなげます。

また、日本産果実の人気の高まっており海外販路の拡大を進めるため、また価格安定のための計画的出荷をすすめるため、長期貯蔵技術の活用や包装機能の整備、輸出国の検疫に合わせた体制づくりなど流通施設の充実を図ります。

(イ) 選果施設の整備

項目 対象 果実の種類	選別方式	平成27年度			平成37年度		
		施設数 (か所)	年間 処理量 (トン)	1か所当たり 平均年間 稼働日数	施設数 (か所)	年間 処理量 (トン)	1か所当たり 平均年間 稼働日数
日本なし	重量式	6	3,896	21	5	1,172	20
	光線式	6	6,812	42	6	7,500	38
計		12	10,708	33	11	8,672	34
かき	重量式	8	1,578	29	7	1,995	29
もも	重量式	1	39	39	1	25	39

※各農業協同組合への聞き取り

かき選果施設には、なし、ももとの共用施設（6施設）を含む。

※調査年度については施設統合が概ね終了した27年度の数値とした。平成22～27年にかけて、糖度センサー付き選果機の整備や更新が進み、同時に集約選果、果実部の統合等が行われた。以降、選果機の導入・更新予定の案件はないが、選果場の稼働率の減少を抑えたいとする意向もあり、集約選果が徐々にすすむ公算。

【選果場の施設整備と統合：梨は22年倉吉、23年東郷、24年琴浦(旧東伯、赤碕)、23年大山、26～7年米子あいみ(旧米子、あいみ)、27年八頭(旧郡家、八東、佐治)。柿は26～7年米子あいみ(旧米子、あいみ)、27年八頭(旧郡家、八東)】

(4) 出荷規格の改善等の方針

全国標準出荷規格に基づき、消費者の嗜好や市場流通の変化に対応した選果荷造り、出荷規格の改善統一を図り、併せて規格の簡素化をすすめます。

市場や進物直販など多様化する販売形態に即して、包装荷造りなど出荷形態の見直しを戦略的に進め、流通業者や販売業者との連携のもとブランド化に向けた積極的な販売を促進します。

また、攻めの農業をめざし、輸出に適応した荷造り形態や貯蔵・輸送方法を確立、輸出促進を行います。

6 果実加工の合理化に関する事項

(1) 果実加工に関する基本の方針

本県の果実加工は小規模かつ様々な形態で行われていますが、ぶどうのワイン加工などに加え、近年では梨シャーベットやワインなどの梨加工品や西条柿の格外品を使用したあんぼ柿等が開発されています。

ジューススタンドや個包装カットフルーツなど新規需要が生まれる中、今後も、原料の安定的確保と販路の開拓・拡大、関係業者とのマッチング、一次加工の体制整備などを進めます、商工業や観光業との連携を強化し、6次産業化により、土産品や機能性食品として活用できる加工商品の開発を促し、果実加工品としての消費拡大と加工業経営の安定、農家所得の確保を図ります。

(2) 果実製品の生産

対象果実 の種類	製品形態名	製品製造数量		合理化の方向と対策
		平成26年度	平成27年度	
なし	ワイン、飲料水	19 t	40 t	1 原料供給システムの確立 2 一次加工方法の確立
ぶどう	ワイン	34 t	60 t	1 計画的な原料取引の推進 2 良質原料の確保 3 加工方法の確立
かき	あんぼ柿	30 t	60 t	1 加工処理の効率化 2 加工前果実の鮮度保持
うめ	梅干し	30 t	40 t	1 一次加工方法の確立 2 一次加工品の安定供給

※県内業者聞き取り及び特産果樹生産実態調査から。

製品製造数量についてぶどう、うめは平成26年産の特産果樹動態調査より引用、あんぼ柿は全農とっとり調べ。なしは県内業者（JA等）より聞き取り。

7 広域濃密生産団地形成に関する方針

(1) 広域濃密生産団地形成に関する基本的方針

本県の果樹を代表するなしを中心に、かき、ぶどう、りんご、くり、もも、うめを対象として、自然的・経済的立地条件や地域における果樹の生産出荷状況等を踏まえ、県下3か所の広域濃密生産団地を形成します。

広域濃密生産団地では、本計画と各団地の産地協議会が策定した果樹産地構造改革計画に基づき、立地条件に即した果樹の品目・品種を選択、土地基盤を整備し、収益性の高い品種を組み合わせる地域の特徴ある高品質な果実生産を推進します。既存の果樹園を有効活用し、耕作放棄園にならないよう、スピードスプレーヤーなどの機械の共同利用体制を強化し果樹園を維持します。さらに、優れた経営管理能力をもった経営体の育成と生産販売組織の強化を図りながら、新規栽培者・後継者が参入しやすい条件を整備し、新規参入者を積極的に募り、既存園の継承と新品種を中心とした新たな団地への入植を進めます。

(2) 広域濃密生産団地の概要

対象果樹の種類	団地名	関係市町村名
なし、かき、ぶどう、りんご、もも	東 部	鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町
なし、かき、ぶどう、りんご、うめ、くり	中 部	倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町
なし、かき、りんご、くり、ぶどう	西 部	米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、大山町、江府町、日野町、日南町